



平成 26 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 大 幸 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柴 田 高
(コード番号：4574 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 吉 川 友 貞
(TEL. 06-4391-0330)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 5 月 20 日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主還元強化を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	430,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	700,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	平成26年 5 月 21 日～平成26年 8 月 21 日

(ご参考) 平成26年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 12,998,321株

自己株式数 390,179株

以 上